

令和4年（2022年）1月21日

定時制課程

保護者及び生徒のみなさんへ

熊本県立湧心館高等学校長

打越 博臣

まん延防止等重点措置適用等に伴う新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応について
本県における新型コロナウイルス感染症感染の拡大に伴い、1月21日（金）から2月13日（日）まで
「まん延防止等重点措置」が適用されることになりました。そのため、教育活動の継続のために県教育委員
会から以下のような対応が示されました。（1月14日配付文書の変更点を主に一部抜粋）

1 期間 各学校の準備が整い次第速やかに実施すること。

少なくとも令和4年（2022年）1月24日（月）からとし2月13日（日）までとする。

2 教室内の生徒の間隔を確保するため、原則として教室内の人数を20人程度にする分散登校を実施する
こと。併せて、学校の実情に応じて、時間短縮や時差登校の感染防止策を実施すること。また、教室内の
人数が20人程度である学校については、時間短縮や時差登校の感染防止対策を実施すること。

ただし、進路決定や卒業、進級に関わる指導及び定期考査等を実施する場合は、万全な感染症対策を講
じた上で、通常登校とすることができる。

3 濃厚接触者など、やむを得ず登校できない生徒が授業を十分に受けることができないことによって、学
習に著しい遅れが生じることのないよう、1人1台端末等を活用した学習支援を行うこと。

4 生徒等の中に感染者が出た際に、マスク着用が不十分なために多くの生徒等が濃厚接触者と認定される
ことを踏まえて、授業中や登下校を含め、マスクの着用を徹底すること。

（*濃厚接触者と認定された場合は原則として10日間の自宅待機。）

5 学校行事においては、校外における活動は、原則実施をしないこと。また、校内における学校行事につ
いても、中止または延期、縮小を含め、学校や地域の感染状況も踏まえ、実施の可否を慎重に判断するこ
と。

6 部活動については、可能な限り感染及びその拡大リスクを低減させながら、なるべく個人での活動とし、
少人数で実施する場合は十分な距離を空けて活動すること。密集する運動や近距離で組み合ったり接触し
たりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は行わないようにすること。また、分散登校
を実施する際は、登校日でない生徒が、部活動のためだけに登校して活動することがないようにすること。
対策を行った上で、リスクの低い活動の実施を検討すること。

なお、対外活動については次のとおりとする。

（1）練習試合等（他校との交流活動や観客を集めて行う演奏会等を含む。）及び合宿は禁止する。

（2）大会は、公式大会に限り参加可とする。

7 新型コロナウイルス感染症に起因するストレス、いじめ、偏見等に関し、公的な機関等の相談窓口を適
宜周知するとともに、生徒や保護者の不安や悩みを寄り添い、丁寧な生徒理解に努め、必要に応じて養護
教諭やスクールカウンセラー等による支援を行うなど組織的な心のケアに取り組むこと。

つきましては、本校定時制では上記の対応と学校の現況（生徒数、使用可能な教室等）を踏まえ、当面の間は、以下のように教育活動を実施します。

1 授業の実施について

(1) 1月24日（月）～2月14日（月）の授業について

ア 【1月24日（月）】

○1～4学年次：1～4限（短縮40分）

イ 【1月25日（火）～1月31日（月）】

○卒業学年：後期期末考査・1～2限（45分）

○1～3学年次：1～2限（45分）、3～4限（短縮40分）

ウ 【2月1日（火）～2月4日（金）】

○1～3学年次：1～4限（短縮40分）

エ 【2月7日（月）～2月14日（月）】

○1～3学年次：後期期末考査・1～2限（45分）

※ただし、地域の感染者の発生状況により対応の変更がある場合は、別途お知らせします。

(2) 後期期末考査期間について

生徒間の距離を確保して、考査時間で実施します。

(3) 学習支援について

プリントの受け渡し、GoogleClassroomや学校ホームページの活用等、各教科の学習内容の特性に応じた支援を行います。

2 教育活動上の留意事項について

(1) 学習指導及び進路指導について

授業については、実技を伴う指導や職業に関する科目も含めて、感染防止を徹底して生徒が密集したり、接触したりする活動を避けながら、学習効果を高める工夫を行います。

進学試験や就職試験等を控えた生徒については、個別に感染症対策を講じた上で指導を行います。

(2) 学校行事の対応

ア 校外行事 校外における活動は中止または延期します。

イ 校内行事 卒業式3月5日（土）については、県教育委員会の対応にしたがって実施する予定です。

詳細は、別途お知らせします。また、後期終業式等の集会については、感染状況によっては教室でのオンラインを活用した分散開催に変更します。

(3) 部活動の対応 部活動については、感染防止策を十分に講じた上で実施します。

(4) 給食について

食堂のテーブルにパーテーションを設置しています。給食時は、私語を慎み、静かに黙食します。

(5) 毎日のSHRで健康観察を行います。必ず各自で検温を行い、14時00分までに報告してください。

3 感染症対策及び健康管理について

御家庭では、健康観察（検温や風症状の観察など）を継続していただき、発熱などの風邪症状がみられる場合は、自宅で療養や病院で受診していただき、学校への連絡をお願いします。

学校生活では、マスクの着用や黙食の徹底、手洗いや換気の励行及び教具の消毒に努めます。

感染拡大防止のためには、家庭との連携が必要です。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の地域におけるまん延状況等により、対応の変更が必要になった場合は、改めてお知らせします。